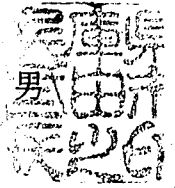


三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合
理事長 吉本 尚登 様

三田市長 森 哲



三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業にかかる代替地要請について (回答)

貴組合におかれましては、本市まちづくりの推進に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和4年11月30日付にて提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

要請いただいた土地を確認したところ、現状は以下のとおりでございます。

要請地① 三田市役所

要請地①につきましては、現在、公用車駐車場として使用しており、公用車の車両数が減る見込みはなく、今後も同様に使用する予定です。

要請地② 旧消防庁舎跡地

要請地②につきましては、現在、教育委員会の駐車場として使用しています。本要請の主旨を鑑み、代替地として調整させていただくことは可能ですが、当該敷地内の北東側には高低差があり、この高低差を保持するために、旧消防庁舎の基礎躯体が存置された状態となっております。

要請地③ 旧市民病院跡地

要請地③につきましては、現在、普通財産の有効活用を目的として、民間への貸し付けを行い、駐車場として利用しています。また、歴史的にも由緒ある土地ですので、今後は、三田市の持続可能なまちづくりを推進するため、公民連携により利活用する計画です。

要請地④ 三田小学校職員駐車場

要請地④につきましては、三田小学校教職員の駐車場として使用しています。また、三田小学校は、児童の減少が見込まれず、教職員数も変わらないことから、今後も同様に使用する予定です。

要請地⑤ 三田市交通安全協会他

要請地⑤につきましては、先年度、建物を改修し「三田市あすなろ教室」として使用しています。他にも「交通安全協会」「歯科医師会事務局」が使用しており、駐車場は隣接する消防団器具庫の使用時に利用されています。

したがいまして、要請地②につきましては、代替地として調整可能と考えますが、敷地内に高低差等の課題がありますので、現状を確認いただき、代替地としての機能を満たすものであるか検討の上、ご判断ください。

その他の要請地につきましては、まことに残念ではございますが、貴組合の要請にはお応えすることはできません。また、三田駅周辺においても、要請にお応えできる適当な物件を有していない状況でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

まちの再生部地域整備室都市整備課

TEL : 079-559-5097